

新座市新型コロナウイルス等対策本部会議（第61回）

日時：令和4年10月17日（月）

午前10時～

場所：庁議室

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る国の交付金を活用した市独自の対策について

(2) その他

- ・ 新型コロナワクチンの接種状況について（令和4年10月13日時点）
- ・ 新型コロナウイルスオミクロン株（BA.1）対応ワクチン接種開始状況について
- ・ 新型コロナウイルスオミクロン株（BA.5）対応ワクチンについて
- ・ 生後6か月以上4歳以下の者への新型コロナワクチン接種について

3 閉 会

市独自の新型コロナウイルス感染症対策について

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）について【資料1】

- ・ 国において、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充され、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設された。
- ・ 本市への交付限度額は2億9,298万6千円として示された。

2 新たな新型コロナウイルス感染症対策の立案の基本的な考え方について【資料2】

- ・ 令和4年9月15日付け事務連絡により全庁照会を行い、当該回答結果等を踏まえ、検討した。
- ・ 今回の交付金の趣旨や国から示された推奨事業メニューを踏まえ、エネルギーや食料品等の価格高騰による暮らしへの影響がある中、消費の下支えや事業者の皆様への支援に配慮した事業を対象とした。

3 その他

- ・ 対象事業は、一部の事業を除き、第1回市議会臨時会の議案として補正予算を計上する予定。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

資料 1

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金**」を創設する。

- 予算額: 6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円＋既定予算2,000億円)
- 交付対象: 都道府県及び市町村
- 対象事業: エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。
以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

➡ **新座市交付限度額: 2億9,298万6千円**

推奨事業メニュー	
(生活者支援) ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③ 消費下支え等を通じた生活者支援 ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	(事業者支援) ⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

- 算定方法: 人口や物価上昇率等を基礎として算定

推奨事業メニュー

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援

⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援や、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援

⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境の整備などの支援

⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)に対するエネルギー価格高騰の影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、コロナ禍にあっての事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※ 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

★新座市物価高騰対策【新型コロナウイルス感染症対策第10弾】（案）

資料2

No.	所管名	交付対象事業の名称	事業を既に実施している場合は「○」	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （千円） ※千円未満切上げ	重点交付金 メニュー
1	市民生活部産業振興課	キャッシュレス決済ポイント還元事業（第2弾）	○	①市内の消費喚起及びキャッシュレス決済の推進 ②業務委託料又は商工会への補助金 ③市内の登録店でキャッシュレス決済で買物をした場合、25%が還元される（1回当たり2,000pt/期間10,000pt上限）。実施期間は1か月、実施時期は令和5年1月又は2月を予定 ポイント還元費用：112,690千円、事務局関連費：5,330千円、販促品関連費：6,876千円、ペイメント事務費：4,150千円、消費税1,636千円 ④市内中小事業者（基本法第2条第1項）、消費者	130,682	③
2	市民生活部産業振興課	肥料購入支援金		①農業を営む上で使用する肥料を購入した農業者に対して支援金を交付する。 ②支援金、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費 ③50千円×300軒＝15,000千円、印刷製本費6千円、通信運搬費68千円、消耗品費6千円 ④農地基本台帳に農家区分で登録されている農業者	15,080	⑥
3	市民生活部産業振興課	新座市中小企業等原油価格高騰対策支援金		①エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者（2,800者）を支援するため、市内事業者に対し、1事業者当たり5万円（直近の決算で水道光熱費、燃料費等の計上額が一定以上の事業者は10万円）を給付する。 ②支援金、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費 ③支援金50千円×1,800事業者＝90,000千円、100千円×1,000事業者＝100,000千円、印刷製本費34千円、通信運搬費538千円、消耗品費70千円 ④市内中小企業 ※本事業は中小企業基本法の規定に基づく中小企業が対象であるが、これらに加え、広く多くの事業者を支援するため、次の法人格も本支援金の対象とする予定（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、社団法人、学校法人等）	190,642	⑦
4	市民生活部産業振興課	新座市原油高騰対策運送事業者支援金		①原油価格高騰の影響を大きく受ける市内中小規模の運送事業者に対し、普通トラック2万円、軽トラック1万円を所有台数に応じて給付する。 ②原油価格高騰対策運送事業者支援金、人件費、郵送代 ③普通トラック2万円×2,000台＝4,000万円、軽トラック1万円×700台＝700万円、人件費（会計年度職員）818,997円、郵送代94円×50か所＝4,700円 ④市内運送事業者（中小企業）	47,824	⑧

No.	所管名	交付対象事業の名称	事業を既に実施している場合は「○」	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （千円） ※千円未満切上げ	重点交付金 メニュー
5	こども未来部 保育課	保育所等物価高騰対策給付事業		①物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費の価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。 ②光熱費 ③保育施設利用定員総数3,448人×1,700円=5,861,600円 県補助1/2、市負担：5,861,600円×1/2=2,930,800円 ④保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外保育施設、新制度移行幼稚園（いずれも民間のみ）	5,862	⑤
6	総合福祉部障がい者福祉課	燃料費高騰による支援金の交付（障がい福祉サービスに係る事業所）	○	①エネルギー価格高騰の影響により燃料費が高騰する状況にあっても、安定したサービス提供ができるよう市内障がいサービス事業者に支援金を支給する。 ②燃料費 ③事業所所有車数250台×10,000円=2,500,000円 ④居宅介護事業者、就労移行支援、就労継続支援、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、生活サポート、移動支援事業者、共同生活援助事業者、地域活動支援センター、指定特定相談支援事業者、指定障がい児相談支援事業者 ※第9弾までの執行残額で対応可能（現在申請手続中であるが、今回計画分を賄える程度の執行残額が生じる見込み）	2,500	⑤
7	いきいき健康部介護保険課	燃料費高騰による支援金の交付（介護サービスに係る事業所）	○	①新型コロナウイルス等の影響により燃料費が高騰する状況にあっても、安定したサービス提供ができるよう、支援金を支給する ②燃料費 ③事業所所有車数650台×10,000円=6,500,000円 ④介護サービスに係る事業所 ※第9弾までの執行残額で対応可能（現在申請手続中であるが、今回計画分を賄える程度の執行残額が生じる見込み）	6,500	⑤
8	まちづくり未来部交通政策課	交通事業者支援金		①原油価格高騰に直面しながらも市民の身近な移動手段であるバス、タクシーの運行により社会活動を支える交通事業者へ支援金を給付する。 ②運行継続支援金 ③路線バス：1事業者当たり500千円、1系統当たり50千円 500千円×3事業者+50千円×50系統=4,000千円 法人タクシー：1事業者当たり300千円、1台当たり10千円 合わせて上限1,000千円 上限1,000千円×1事業者=1,000千円 個人タクシー：1事業者当たり300千円×1事業者=300千円 ④市内を運行するバス事業者及び市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者	5,300	⑧

新座市コロナウイルス感染症対策【第10弾】新座市物価高騰対策 事業費

新型コロナウイルス感染症対策【第10弾】 対象事業合計額	404,390千円
上記からNo.6及び7燃料費高騰による支援金の交付 (障がい福祉サービス及び介護サービス事業所)を除いた額	395,390千円

重点交付金 交付限度額	292,986千円
-------------	-----------

1 新型コロナワクチンの接種状況について（令和4年10月13日時点）

本市の新型コロナワクチン接種状況（令和4年10月13日時点）は下記のとおり

2回目接種済（12歳以上） 130,855人、接種率83.4%

（5歳～11歳） 2,332人、接種率22.8%

3回目接種済（12歳以上） 107,305人、接種率68.4%

（5歳～11歳） 296人、接種率 2.9% ※9月28日開始

4回目接種済（18歳以上） 44,284人、接種率28.2%

※ 3・4回目接種済のうち、オミクロン株対応ワクチン接種者は、724人

2 新型コロナウイルスオミクロン株（BA.1）対応ワクチン接種開始状況について

- (1) 対象者 日本国内で初回（１・２回目）接種を受けた１２歳以上の全ての方（約１２８，０００人）
- (2) 接種回数 １回の追加接種
現時点における前回接種からの間隔は５か月（国では現在、接種期間短縮の検討がされている）。
- (3) 接種券発送 １０月１２日(水)から順次発送
ただし、追加（３・４回目）接種が未接種で接種券をお持ちの方は事前に予約及び接種が可能
- (4) 予約開始 追加（３・４回目）接種が未接種で接種券をお持ちの方、
基礎疾患等がある方等 : １０月５日(水)午前１０時～

これまでの接種を全て受けた方 : １０月１８日(火)午前１０時～
※ １０月１８日に新たに１０月３１日から１１月２０日までの日程を受付（集団接種は１１月２３日も受付）
- (5) 接種実施 集団接種 １０月８日(土)～ : 新座市役所（令和４年度末までに７０回程度実施予定）

個別接種 １０月１１日(火)～ : 市内各医療機関

3 新型コロナウイルスオミクロン株（BA.5）対応ワクチンについて

市では、10月8日（土）から初回（1・2回目）接種を受けた12歳以上の全ての方を対象に、オミクロン株「BA.1」に対応したワクチンに切り替えて接種が始まったが、10月5日（水）に開かれた国の専門部会で新たにオミクロン株「BA.5」の使用が特例了承された。

厚労省は、10月10日の週からオミクロン株「BA.5」のワクチンの配送を始め、11月7日の週までにおよそ4,300万回分を配送する予定である。

これに伴い、市でもワクチンの配送数や予約開始日等を踏まえ、市内各医療機関では10月31日からオミクロン株「BA.1」からオミクロン株「BA.5」へ切り替えることとした。

なお、市集団接種では引き続きモデルナ社のオミクロン株「BA.1」を使用する。

ワクチンの配布状況（予定も含む） ※今後も配布予定あり ※モデルナ社(BA.5)については現在、薬事申請中

ワクチンの種類	入荷日（予定日）	箱数（箱）	人数	合計（人数）
モデルナ社（BA.1）	9月25日	50	2,500人分	
	10月12日	76	3,800人分	
	10月24～30日	50	2,500人分	8,800人分
ファイザー社（BA.1）	9月22日	11	12,870人分	
	9月29日	11	12,870人分	
	10月3日	9	10,530人分	36,270人分
ファイザー社(BA.5)	10月15日	6	7,020人分	
	10月26日	21	24,570人分	
	10月30～11月13日	21	24,570人分	56,160人分

4 生後6か月以上4歳以下の者への新型コロナワクチン接種について

標記の件について、10月5日に国の専門部会及び10月12日に国の説明会があり、生後6か月以上4歳以下の者への新型コロナワクチン接種を実施していくに当たり、今般、必要な法令改正等を行い開始する運びとなった。これに伴い、ワクチン接種のスケジュールを下記のとおり予定している。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 対象者 | 生後6か月以上4歳以下（約5,200人） |
| (2) 接種券発送 | 11月中旬（接種券は発送せずに申請方式を検討中） |
| (3) 接種回数 | 3回
※有効成分は12歳以上の10分の1
※1回0.2mlを計3回の接種が必要、1回目の3週間経過後に2回目、さらに8週間経過後に3回目を接種 |
| (4) ワクチンの種類 | ファイザー社製（小児用ワクチン） |
| (5) 予約開始 | 11月中旬 |
| (6) 接種実施 | 11月中旬～ 市内各医療機関（現在、接種実施日等について調整中） |